一二　道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　二一　四

一三　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件　二一　44　一

一四　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第三項において準用する同条第二項の規定に基づき、名簿から抹消された公告国際テロリストを公告する件　二八　52　三云

○国家公安委員会、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

一　租税特別措置法施行規則第二十条第十八項第一号又は第二十二条の二十三第十八項第一号に規定する試験研究機関等の長等の行う認定に関する手続を定めた告示等の一部を改正する件　二五　二

○金融庁

二　銀行法施行令第十七条の四第四項の規定に基づき、銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件　一〇　一

三　信用金庫法第八十九条第五項において準用する銀行法第五十二条の五十七第一号の規定により、信用金庫代理業の許可がその効力を失ったことに対する告示　一八　二

四　金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件等の一部を改正する件　一八　39　一〇

五　保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件　一九　三

六　銀行法第五十二条の五十七第一号の規定により、銀行代理業者の許可がその効力を失ったことに対する告示　二一　43　三四

七　不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴い、金融商品取引法施行令第十四条の十一第二項の規定に基づき磁気ディスクの技術的基準を定める件及び金融商品取引業等に関する内閣府令第三百四十九条の規定に基づき、金融庁長官等に提出する書類及び情報通信の技術を利用する方法を定める件の一部を改正する件　二四　四

八　本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件　二四　五

九　金融商品債務引受業の対象取引から除かれる取引及び貸借を指定する件の一部を改正する件　二七　五

一〇　金融商品取引法施行令第一条の十七の二の規定に基づき金融庁長官が指定する商品を定める件　二八　六

一一　本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件　二八　52　三云

一二　損害保険料率算出機構からの地震保険基準料率の届出に関する件　二八　52　三六

○金融庁、法務省、財務省

一　社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件　二七　50　四七

○消費者庁

一　適格消費者団体を公示する件　二一　五

二　不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う消費者庁告示の整理に関する告示　二八　52　三六

○消費者庁、国土交通省

一　平成十三年国土交通省告示第千三百四十六号の一部を改正する件　二八　52　三六

○総務省

五一　政治資金規正法の規定により、政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった旨を公表する件　五　二

五二　地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく経営健全化計画の概要を公表する件　七　一

五三　五四　特定国外派遣組織を指定する件　七　二

五五　予算科目に係る補助金等のうち補助事業者等が市町村であるものの交付に関する事務を都道府県の知事が行うこととした件の一部を改正する件　七　30　二四

五六　住民票に係る磁気ディスクへの記録、その利用並びに磁気ディスク及びこれに関連する施設又は設備の管理の方法に関する技術的基準の一部を改正する件　一二　33　三九